

1 議事日程（初日）

〔令和5年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

令和5年5月31日

午前10時開議

於議事室

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 報告第2号 令和4年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について |
| 日程第5 | 報告第3号 令和4年度太宰府市一般会計予算事故繰越しについて |
| 日程第6 | 報告第4号 令和4年度太宰府市水道事業会計予算繰越について |
| 日程第7 | 報告第5号 令和4年度太宰府古都・みらい基金の運用状況について |
| 日程第8 | 報告第6号 専決処分の報告について（市公用車による一般車両損傷事故の損害賠償の額の決定） |
| 日程第9 | 議案第26号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第10 | 議案第27号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号）） |
| 日程第11 | 議案第28号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度太宰府市一般会計補正予算（専決第2号）） |
| 日程第12 | 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第13 | 議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第14 | 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第15 | 議案第32号 市道路線の認定について |
| 日程第16 | 議案第33号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第17 | 議案第34号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第18 | 議案第35号 令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について |
| 日程第19 | 議会運営委員会委員の選任について |

2 出席議員は次のとおりである（17名）

- | | | | |
|----|-----------|----|----------|
| 1番 | タコスキッド 議員 | 2番 | 馬場 礼子 議員 |
| 3番 | 今泉 義文 議員 | 4番 | 森田 正嗣 議員 |
| 6番 | 入江 寿 議員 | 7番 | 木村 彰人 議員 |
| 8番 | 徳永 洋介 議員 | 9番 | 船越 隆之 議員 |

10番 堀 剛 議員
12番 原 田 久美子 議員
14番 陶 山 良 尚 議員
16番 長谷川 公 成 議員
18番 門 田 直 樹 議員

11番 笠 利 毅 議員
13番 神 武 綾 議員
15番 小 島 真由美 議員
17番 橋 本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 会議録署名議員

15番 小 島 真由美 議員

16番 長谷川 公 成 議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市 長 楠 田 大 蔵
教 育 長 井 上 和 信
総務部経営
企画担当事務
健康福祉部長 川 谷 豊
観光経済部長 友 添 浩 一
教育部理事 八 尋 純 次
総務課秘書担当課長兼経営企画課広聴
広報担当課長兼シティプロモーション担当課長
税 務 課 長 田 代 浩
福 祉 課 長 大 谷 賢 治
高齢者支援課長 大 山 清 敬
都市計画課長 古 賀 千 年 志
観光推進課長兼
地域活性化複合施設太宰府館長
監査委員事務局長 添 田 邦 彦

副 市 長 原 口 信 行
総 務 部 長 高 原 清
市民生活部長 高 原 寿 子
都市整備部長 柴 田 義 則
教 育 部 長 中 山 和 彦
総務課長併
選挙管理委員会事務局長 佐 藤 政 吾
市 民 課 長 今 村 江 利 子
国保年金課長 山 口 辰 男
生活支援課長 木 村 浩 一
保育児童課長 伊 藤 健 一
上下水道課長 大 久 保 信 孝
社会教育課長 井 本 正 彦

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長 野 寄 正 博
書 記 陣 内 成 美

議 事 課 長 花 田 敏 浩
書 記 三 舛 貴 市

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名です。

定足数に達しておりますので、令和5年太宰府市議会第2回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議録規則第87条の規定により、

15番、小島真由美議員

16番、長谷川公成議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会期の決定

○議長（門田直樹議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月23日までの24日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（門田直樹議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係及び議長会関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4から日程第8まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第4、報告第2号「令和4年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」から日程第8、報告第6号「専決処分の報告について（市公用車による一般車両損傷事故の損害賠償の額の決定）」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

報告を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 皆様、おはようございます。

本日ここに、令和5年第2回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変ご多用の中にご参集いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、令和5年度に入り、私の2期目任期も前半から中盤に差しかかってまいりました。思えば、井上市政から芦刈市政に代わり太宰府市政が動乱期に突入してから8年、ちょうど市長2期分となります。そろそろ本来の太宰府市役所の在り方に戻すべき点もあろうかと考えております。

そうした思いから、副市長職を市職員出身者に戻した上で、新たに副市長部長会議をスタートさせました。毎週月曜朝から副市長が全体を総括して全部長と共に先週までの振り返りを行い、今週以降の職務の進め方を決めていくものです。この結果は三役会議で共有し、必要であれば修正を加えます。

年度初めにも辞令交付式や全職員一斉メールで触れましたが、市役所というものが実に70年前から巨匠黒澤明監督の「生きる」でも指摘されているような縦割りで旧態依然の自分本位なものではなく、職員自発的に機動的で柔軟性のある市民本位なものとなるような取組を進めてまいります。

そうした中で、各種施策につきましても着実に結果につなげております。準備を進めてきました世界のチョーヤと令和の都だざいふの奇跡のコラボ梅酒「蝶矢謹製大宰府梅酒」がいよいよ誕生し、ふるさと納税の限定500本の返礼品として年度初めのスタートダッシュに貢献しております。

また、本市が抱える課題の一つに高止まりする保育園の待機児童の問題があり、市長就任前は3桁台に達しておりましたが、建て替えによる定員増や、新たに120人定員の認可保育園の開園も実現したことから、待機児童ゼロを達成することができました。今後もより子育てしやすい環境を整えてまいります。

新型コロナウイルス感染症の位置づけが5月8日から、2類から5類に移行しました。福岡県におきまして令和2年2月20日に陽性者が初めて判明してから3年余り、本市では実に88回にわたり対策本部会議を開催し、様々な対策を講じるなど、持てる力を出し尽くしてまいりました。

その後、感染対策を緩和する中で、先日、市内の小・中学校の体育会に足を運びましたが、お天気にも恵まれ、コロナ禍前にかなり近づいた形式で子どもたちも伸び伸びと走る姿は何よりのことでした。なお、今後の感染対策につきましても、国及び県における感染対策に準じ対応してまいります。

また、本市への観光も客足がかなり戻ってまいりました。太宰府天満宮も仮殿が完成し、新たな話題となっております。加えてポケモンGOとの連携で、本市の41か所が九州で初めてポケストップに認定されました。今後も令和の都「だざいふ」の取組を進め、観光の回遊性向上に努めます。

その他、姉妹都市韓国扶餘郡より朴郡守が初めて本市に来訪し、さらなる交流強化をお約束しました。また、県市長会副会長として中ブロック会議の主催や役員会議への出席、九州市長会で沖縄を訪問するなど、自治体間交流もコロナ後を見据え、主体的、積極的に進めております。

一昨日、例年より早く九州北部も梅雨入りし、季節外れの大型台風も発生、地震も頻発する中、災害への備えにも力を入れております。梅雨入り前に消防、警察、自衛隊の方々と災害危険箇所の視察を、今週末には職員災害対応机上訓練を行います。関係機関とも緊密に連携し万全を期してまいります。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、報告案件5件、人事案件1件、専決処分承認5件、市道路線認定1件、条例改正2件、補正予算1件、合わせて15件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

報告第2号から報告第6号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第2号「令和4年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」ご説明申し上げます。

令和4年度の繰越明許費は、子育て支援センター増築事業や中学校給食配膳室整備事業、環境美化センターの設備更新など、計22件の事業について繰越額が確定しましたので報告させていただきます。繰越総額は7億1,744万3,181円で、財源内訳は、国庫補助金、市債などの特定財源が5億6,993万6,991円、一般財源が1億4,750万3,327円であります。

次に、報告第3号「令和4年度太宰府市一般会計予算事故繰越しについて」ご説明申し上げます。

令和4年度につきましては、水城小学校管理棟などの増改築や、学業院中学校仮設校舎の建設に係る設計業務、文化ふれあい館のハロンガス貯蔵容器取替え工事の事故繰越を行っております。繰越総額は5億6,528万3,100円で、財源は国庫補助金、市債などの特定財源が3億5,629万3,500円、一般財源が2億898万9,600円であります。

次に、報告第4号「令和4年度太宰府市水道事業会計予算繰越について」ご説明申し上げます。

令和4年度につきましては、建設改良費の配水施設費のうち、五条地内配水管布設替え工事9,249万円の繰越しを行っております。

次に、報告第5号「令和4年度太宰府古都・みらい基金の運用状況について」ご説明を申し上げます。

令和4年度は2件、1万円の寄附及びふるさと太宰府応援寄附のうち、使途を太宰府古都・みらい基金と指定された金額から経費相当分を除いた345万9,865円を太宰府古都・みらい基金に積み立てて運用しているところであります。令和4年度分積立て後の基金残高は934万307円となっております。

次に、報告第6号「専決処分の報告について（市公用車による一般車両損傷事故の損害賠償の額の決定）」についてご説明申し上げます。

本件は、市公用車による一般車両損傷事故の損害賠償の額を定めたものであります。事故の概要としましては、令和5年3月15日、高齢者支援課職員が事業を終え、公用車をプラム・カルコア太宰府駐車場から発進させた際に、車両右側後方が駐車中の車両の左前方のバンパーに接触し、当該車両を損傷する事故が発生したものであります。その後、相手方と協議を行い、当該車両の修理費用などを支払うことで合意に至りました。この事故による損害賠償の額を定めることについて、令和5年4月7日付で専決処分を行ったものであります。

この専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、賠償金につきましては、本市が加入する自動車保険から全額相手方にお支払いいたしております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9から日程第14まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第9、議案第26号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」から日程第14、議案第31号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第26号から議案第31号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第26号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

筑紫公平委員会は、筑紫地区5市及び8つの一部事務組合で共同設置しており、委員3名は関係市の持ち回りにより候補者を推薦することといたしております。このたび、筑紫野市推薦の下田善太郎氏が本年7月19日付で任期満了となることに伴い、次の推薦団体であります春日市から白水和幸氏を選任いたしたく、筑紫公平委員会設置規約第3条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

白水和幸氏は昭和29年6月生まれの68歳で、現在春日市に居住されております。昭和52年から平成30年の長きにわたり春日市に奉職され、この間、人事法制課、総務課などの関係部署を経験され、健康福祉部こども未来課長、健康福祉部長を歴任されるなど、社会的な経験も豊富であり、公平委員として適任であると考えております。

経歴書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第27号「専決処分の承認を求めることについて（令和5年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号））」についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、食費などの物価高騰に直面し、生活に大きな影響を受けている低所得の子育て世帯の生活支援を目的として、児童1人当たり5万円の特別給付金を早期に支給するため、関連する予算を令和5年4月20日付で専決処分させていただいたものであります。

歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ1億609万5,000円を追加し、予算総額を295億5,133万4,000円にお願いするものであります。

次に、議案第28号「専決処分の承認を求めることについて（令和5年度太宰府市一般会計補正予算（専決第2号））」についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、エネルギー・食料品価格等の高騰に伴い、特に負担感が大きい低所得世帯の生活支援を目的として、1世帯当たり3万円の給付金を早期に支給するため、関連する予算を令和5年4月28日付で専決処分させていただいたものであります。

歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ2億9,445万1,000円を追加し、予算総額を298億4,578万5,000円にお願いするものであります。

次に、議案第29号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

今回の改正は、令和5年度税制改正により地方税法等の一部が改正されたことに伴い、太宰府市税条例の一部を改正し、令和5年4月1日から施行させる必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

内容といたしましては、固定資産税の負担軽減措置として、中小事業者などの生産性向上や賃上げの促進に資する機械・装置などの償却資産の導入に係る特例措置の創設、長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る税額の減額措置の創設及びバス事業者が路線の維持に取り組みつつEVバスを導入する場合における変電・受電設備などに係る課税標準の特例措置の創設に伴う改正、軽自動車税のグリーン化特例の延長に伴う改正など、地方税法等の改正に伴います令和5年4月1日施行に係る関係規定の改正などであります。

次に、議案第30号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

今回の改正は、令和5年度税制改正により地方税法等の一部が改正されたことに伴い、太宰府市都市計画税条例の一部を改正し、令和5年4月1日から施行させる必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

内容といたしましては、地方税法等の改正に伴います項ずれ等の改正、令和5年4月1日施行の固定資産税関係の特例措置などに連動する関係規定の改正であります。

次に、議案第31号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

今回の改正は、令和5年度税制改正により地方税法等の一部が改正されたことに伴い、太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正し、令和5年4月1日から施行させる必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

内容といたしましては、国民健康保険税の課税限度額及び軽減判定所得の改正でありまして、国民健康保険税の課税限度額の改正につきましては後期高齢者支援金など課税額に係る限度額を20万円から2万円引上げ22万円に改正し、国民健康保険税の軽減判定所得の改正につきましては均等割、平等割の5割軽減の判定に係る被保険者等当たりの加算額を28万5,000円から5,000円引上げ29万円に、2割軽減の判定に係る被保険者等当たりの加算額を52万円から1万5,000円引上げ53万5,000円に改正したものであり、地方税法等の改正に伴います令和5年4月1日施行に係る関係規定の改正などであります。

また、これらのほかに対応法令などに合わせた規定の適正化として、その他の条文等について文言の一部修正を行っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

議案第26号について、質疑は6月2日の本会議で行います。

お諮りします。

議案第27号「専決処分の承認を求めることについて（令和5年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号）」から議案第31号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健

康保険税条例の一部を改正する条例)」までについては、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第27号「専決処分の承認を求めることについて(令和5年度太宰府市一般会計補正予算(専決第1号))」についてこれから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第27号を承認することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第27号は承認されました。

〈承認 賛成16名、反対0名 午前10時19分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第28号「専決処分の承認を求めることについて(令和5年度太宰府市一般会計補正予算(専決第2号))」についてこれから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第28号を承認することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第28号は承認されました。

〈承認 賛成16名、反対0名 午前10時19分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第29号「専決処分の承認を求めることについて(太宰府市税条例の一部を改正する条例)」についてこれから質疑を行います。ただいまのところ通告が

ありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第29号を承認することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第29号は承認されました。

〈承認 賛成16名、反対0名 午前10時20分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第30号「専決処分の承認を求めることについて(太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例)」についてこれから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第30号を承認することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第30号は承認されました。

〈承認 賛成16名、反対0名 午前10時21分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第31号「専決処分の承認を求めることについて(太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)」についてこれから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第31号を承認することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第31号は承認されました。

〈承認 賛成16名、反対0名 午前10時21分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第15から日程第18まで一括上程

○議長(門田直樹議員) お諮りします。

日程第15、議案第32号「市道路線の認定について」から日程第18、議案第35号「令和5年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 楠田大蔵 登壇]

○市長(楠田大蔵) 議案第32号から議案第35号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第32号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

今回、認定を提案しております横町線につきましては、宅地造成に伴い新設された道路用地の寄附を受けましたので、路線認定を行うものであります。

道路法第8条第1項の規定に基づき市道認定するに当たり、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第33号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、太宰府市史跡対策委員会が担任する事務について整備計画に関する部分を削除するものであります。太宰府市史跡整備検討委員会が、前回の3月議会におきまして附属機関設置に関する条例の一部改正の議決をいただき、本年4月より市内の史跡整備を担当とする機関となりました。史跡対策委員会が処理する必要がある史跡の整備計画に関する事務についても整理がついたことから、史跡対策委員会の担任する事務からこれを削除するため、条例の一部を改正するものであります。史跡対策委員会については、引き続き公有化事業や史跡維持管理を所管する機関としての機能を果たしてまいります。

8つの史跡が所在する本市では、公有化事業、整備事業は大きな柱であり、史跡を良好に保存し、かつ先進的多用途活用を進めるため、それぞれ担任する委員会を設け、必要な体制、機能を維持してまいります。

次に、議案第34号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、令和5年度税制改正により地方税法等の一部が改正されたことに伴い、太宰府市税条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容といたしましては、森林環境税の導入に伴う規定の整備、軽自動車税の賦課徴収の特例及び種別割の税率の改正に伴うものなど、関係規定の改正を行うものであります。

議案第35号「令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ1億2,168万7,000円を追加し、予算総額を299億6,747万2,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、エネルギー・食料品価格等の高騰が続く中で、市民や事業者への経済支援策といたしまして、プレミアム付地域商品券の発行や保育所等への給食支援、またサテライトオフィス整備支援を行うための費用を計上しております。既に給食費補助やLPガス補助、下水道使用料免除など、先んじて市民生活支援や経済対策施策を推し進めておりますが、今後も市民生活や経済状況の動向を注意深く見極めつつ、本市ならではの施策を提案してまいります。

そのほかには、子育て環境のさらなる充実のための施策といたしまして、幼稚園等に通う医療的ケアが必要な子どもが在園中も安全な日常生活を送れるよう支援する費用、令和5年度中の先行開設に向けて整備を進めているこども家庭センターの機能充実を図るための費用、出産・子育て応援給付金給付申請の電子化など、妊産婦の手續における利便性向上を目的として、電子母子手帳に機能を追加することでさらなる活用を図るための費用などを計上しております。

あわせて、債務負担行為の追加を1件、地方債の変更を2件計上しております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

議案第32号から議案第35号までについて、質疑は6月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 議会運営委員会委員の選任について

○議長（門田直樹議員） 日程第19、「議会運営委員会委員の選任について」を議題とします。

5月30日に、4番森田正嗣議員から議会運営委員会委員の辞任届が提出されましたので、太宰府市議会委員会条例第11条の規定により、同日これを許可しております。

また、4月1日付で新会派が結成されておりますことから、後任及び新たに委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、太宰府市議会委員会条例第5条第1項の規定によっ

て、7番木村彰人議員、8番徳永洋介議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました7番木村彰人議員、8番徳永洋介議員を議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(門田直樹議員) 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月2日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時27分

~~~~~ ○ ~~~~~